

GDPR の制裁金事例、カリフォルニア州消費者プライバシー法 (CCPA)、及び改正予定の個人情報保護法、並びにデジタルタックス及び公正取引委員会の個人情報保護法関係の指針の解説

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 12月 3日 (火) 14:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム (東京: 麹町)

《開催にあたって》

大量の個人データを取扱うビジネスに対して多額の制裁金が課され、GDPR に続き各国において新しいルールが定められています。また、大量の個人データを取扱うビジネスの影響は、個人情報保護法の分野にとどまらず、国際課税の分野や競争法の分野にも及んでいます。本セミナーにおいては、個人データを取扱うビジネスを展開されている企業の担当者を念頭に、制裁金事例、実務対応、及び立法動向について解説いたします。

講師 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 松岡史朗 氏

講師紹介
2005年京都大学法学部卒業、2015年南カリフォルニア大学 LL.M. (法学修士)、2016年ボストン大学 LL.M in Taxation (法学修士)。2006年弁護士登録、弁護士法人第一法律事務所、国税審判官を経て2016年より現職。主な取扱業務: GDPR 対応・個人情報保護 (データプロテクション) ほかに、主な著作: 「諸外国の個人情報保護制度に係る最新の動向に関する調査研究報告書」(個人情報保護委員会、2018年) <共著>

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) から申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円 (本体価格 32,000円)	一般	38,500円 (本体価格 35,000円)
-----	------------------------	----	------------------------

191682-0101 (※) 個人情報保護法関係の指針の解説

ふりがな 会社名			
住所			
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 役 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問 (FAQ) は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル2F 【DM変更連絡】03-5215-3512

・プログラム・

1. GDPR の制裁金事例の解説及び求められる実務対応

- (1) データ漏えい
- (2) データ保存期間
- (3) 従業員の不服申立て
- (4) Cookie
- (5) CCTV (監視カメラ)

2. カリフォルニア州消費者プライバシー法 (CCPA) の解説

- (1) CCPA の内容
(対象企業、個人情報の範囲、権利、企業の義務、罰金)

- (2) 求められる実務対応

3. 2020年改正予定の個人情報保護法の解説

- (1) 個人の権利
- (2) 漏えい報告
- (3) ペナルティなど

4. デジタルタックス

- (1) 議論の経緯の正確な確認
- (2) 諸国のデジタルタックスの現状

5. 公正取引委員会の個人情報保護法関係の指針

6. 質疑応答

※セミナー終了後、受講者の希望に応じて、講師が個別のご相談に対応いたします。
※企業内弁護士を除く弁護士のご参加はご遠慮下さい。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。